

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	2691600015		
法人名	社会福祉法人 友愛会		
事業所名	すずらん(認知症対応型共同生活介護)		
所在地	京都府亀岡市余部町中条17番地		
自己評価作成日	令和3年1月6日	評価結果市町村受理日	令和3年3月25日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/26/index.php?action_kouhou_detail_022_kani=true&amp;JiyosyoCd=2691600015-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search">https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/26/index.php?action_kouhou_detail_022_kani=true&amp;JiyosyoCd=2691600015-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search</a>
----------	---

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	一般社団法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル		
訪問調査日	令和3年2月8日		

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

いつまでもその人らしい生き方をしてほしいと願い、ご利用者・ご家族・地域との心のふれあいを大切にしています。ご利用者の持つておられる能力(調理、配膳、片付け、洗濯、掃除など)を活かして日々サポートさせていただいています。また、日々のご様子をご家族にお伝えさせていただいております。毎月すずらん新聞を発行し、ご家族や地域の方々に配布や回覧をさせていただいています。一人でも多くの方が、認知症という病気を理解していただき、事業所と地域との隔たりのない自由に行き来が出来、そして一緒に取り組みができるようになりたいと考えております。

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

当該ホームはその人らしい暮らしを大切に考え、民家改修型の家庭的なハード面の中で思い思いに過ごせるよう職員は一人ひとりの生活歴や習慣、得意なこと等を知り、各利用者や事故報告等の担当者が中心となり提案や意見を出し職員会議やケア会議で話し合い、その人の力を活かした暮らしに向けた支援に取り組んでいます。コロナ禍であり面会が制限される中、毎月ホーム便りである「すずらん新聞」と個別の手紙を送ったり電話でホームの活動や利用者の様子を家族に伝え意見や思いを聞いています。また管理者が看護職員であり非常勤の看護師も配置し日々の健康管理や医療との連携体制が整っており、重度化した利用者や家族の思いを尊重し在宅復帰に向けた支援をしたりホームでも看取り支援に取り組んでいます。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「いつまでもその人らしい生き方をしてほしい」と願い、ご利用者・ご家族・地域との“心のふれあい”を大切にします。という理念を元に日々の実践に心がけている。出勤時に確認を行うようにしている。	開設時に法人理念の基作成されたホームの理念は、廊下やリビングの見えやすい場所に掲示しています。毎年理念を基に職員の意見を吸い上げて事業計画を作成し実践に繋げています。また会議の中や介護計画作成時にはその人らしい暮らしを意識して話し合っています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会入会。組会議や天神さんの掃除に参加。すずらん新聞を発行し地域へ回覧し、月数回地域の方が来訪され手芸を行い地域の文化祭に出店している。また天神祭りにも模擬店を出店し地域との関わりを広げている。が、今年度はコロナ禍の為中止にしている。	コロナ禍前には地域の祭りやサロンに参加したり文化祭へ作品を出展し、ボランティアの来訪やホームの祭りでも地域の方との交流の機会がありました。現在は加入している自治会から回覧板が届いたり、毎月作成しているホームの新聞を配布し、自治会長や民生委員と挨拶を交わし繋がりを継続しています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	月1回のふれあいサロンにスタッフとして参加している。が、コロナ禍の為参加を見合わせている。また毎月のすずらん新聞に啓発活動に繋がる内容を記載している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	ご利用者のサービス状況などを報告している。また地域の活動など、積極的に意見を頂き、一緒に取り組んでいる。が、コロナの為、会議は中止し、書面にて報告をしている。	運営推進会議は家族や自治会長、民生委員、市職員、地域包括支援センター職員、知見者等の参加を得て隔月に開催しています。ホームから利用者の状況や行事、研修等の報告を行い意見交換をしています。コロナ禍においては報告内容を郵送したり直接持参してホームの状況を伝えています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	毎回、運営推進会議に参加してもらっている。課題があったときは電話や訪問で相談している。	市職員には運営推進会議に参加してもらったり、市が認知症サポーター講座を行う際には管理者が協力する等協力関係を築いています。コロナ禍においてはアンケートに答えたり注意喚起を受け職員に周知し、マスクや消毒液、手袋等の配布を受け感染予防に努めています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束についての理解はしているが、防犯上の問題や開設時、地域との取り決めにより、玄関の施錠はしている。身体拘束ゼロ委員会があり、3ヶ月1回会議している。年2回内部研修も取り組んでいる。	年に2回行う身体拘束に関する研修を行い職員は知識を身に付け、3か月毎に身体拘束ゼロ委員会を行い拘束のないケアに取り組んでいます。玄関の鍵はかけていますが希望時には外に出たり日々の中でもウッドデッキに出るなど外気に触れる機会があり拘束感のないよう支援しています。家族の了承を得て安全な移動を支援するため人感センサーを使用している利用者がいますが、介護計画にあげモニタリング等でもその必要性を検討しています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体の傷の有無、ご利用者との会話などから虐待が見過ごされる事がないよう努めている。法人研修で新人、中堅に分かれ研修を受講している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	必要な時にご家族に相談し活用する。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時にご本人・ご家族より希望を聞き、事業所として支援できる内容を伝え、理解・納得していただけるように努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	事業所内に意見箱を設置している。またご利用者には、日常会話の中で不満、要望を拾いあげるように心がけ、ご家族には要望よりターミナルケアの実施を行った。コロナの為、外出などの要望は応えられない。面会についてはソーシャルディスタンス面会などとしている。	法人による機関誌や毎月ホーム便りである「すずらん新聞」と個別の手紙を送り、ホームの活動や利用者の様子を家族に伝え、面会時や電話を掛けた際に意見や要望を聞いています。個別の内容が多く終末期支援や在宅復帰への希望等家族との話し合いを重ねながら思いに寄り添い対応しています。利用者の食べたいものを献立に反映したり、日々の会話から要望や相談を汲み取り会議で話し合っています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	スタッフ会議・ケア検討会議と月1回開催し、スタッフの意見や提案を引き出し、共通認識をもって日々の業務に反映させていくよう努めている。	毎月職員会議とケア会議を行い、各利用者の担当や事故報告等の担当からの提案や意見があり、個々の利用者の支援方法や行事内容、発熱者の対応について話し合っています。3か月毎に副主任と面談をしたり年に2回人事考課の際に管理者との面談があり、個別にも意見や思いを聞いています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考課制度を取り入れ、自己評価スキルアップをめざしていけるよう取り組んでいる。休憩場所に冷蔵庫、ポットやレンジなどを置いている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人全体で入職者プログラム、新人研修、中堅職研修、管理者研修があり、知識をつけてもらうために受講してもらうよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	今年コロナ渦のため職員の受け入れや交流を控えている。		
<b>II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	併設している小規模多機能型居宅介護から利用をされた方については、職員が一体的に関わっている為、信頼関係が出来ている方だと思われる。新規については、利用前に要望等聞くようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	初期相談から関わり、悩みや要望は時間をかけて聞くようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	悩みや要望について、優先順位を決め、出来るところから無理の無いように心がけている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	「介護する立場、される立場」という意識が低い意味で低い。一緒に生活していく中で、ご利用者から学ぶことは多く、お互いに支え合っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	一方的な職員の思いで対応するのではなく、家族と相談しながら支援をしている。外出や外泊、また面会などご利用者とご家族の関係性を大切にしている。が、コロナ禍の為、制限されている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人の面会など拒むことなく対応している。馴染みの理美容がある方は訪問して頂き継続的な関係性が出来ている。が、コロナ禍の為、関係性は途切れている。	コロナ禍以前には自宅に帰ったり馴染みの神社への参拝に行く他、兄弟や親戚等の来訪があり馴染みの人や場所との関係継続の支援をしていました。現在は併設施設に通う妻と手紙のやり取りをしたり電話の取り次ぎを行い、リモート面会も取り入れながら支援しています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者の性格や利用者間の関係性を把握した上で、個々の主体性が出しやすい状況を設定し、良い雰囲気作りに努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所時個人のアルバムを作成し渡している。在宅生活のアドバイスや相談支援を行なった。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりの性格や状態を把握し、ご利用者の思い(ニーズ)をしっかり捉えた上でケアマネジメントするよう努めている。	入居前に家族にホームに来てもらい面会し、希望や生活歴、習慣等を聞き、在宅時のケアマネジャー等からも情報を得て思いの把握に努めています。入居後日々の関わりの中で得られた情報は記録に残し職員間で共有し、意思疎通の困難な方の思いも表情や行動からも汲み取りケア会議で話し合いながら把握に繋げています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	これまでの生活歴や馴染みの暮らしの把握で、その人にあった役割や楽しみを提供できている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個々のプランを実践していく中で、その人の状態を把握し、必要に応じて、担当職員とケアマネを中心に対処策を検討している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	計画書を作成の際には、ご利用者やご家族の言葉を拾い、ご利用者が望んでいる生活に近づけるよう担当職員を中心にモニタリングを重ねながら計画を作成している。	本人や家族の思い、アセスメントの基、家族が出席するサービス担当者会議を開き介護計画を作成しています。毎月モニタリングを行い、変化がなければ初回は3か月以降は6か月毎に見直し、見直しに当たっては再アセスメントやサービス担当者会議を行っています。ケア会議で職員の意見を出し合い、往診時の医師の意見も聞き介護計画に反映しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日常の様子や気づき等会議で話し合い、職員間で情報を共有し合っている。また計画書の見直しに活かしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご利用者の希望はもちろん、ご家族の希望や状況に応じて常に柔軟な対応を心がけている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の文化祭に参加したり、地域のボランティアさんに来てもらったりして暮らしを楽しむ事が出来るよう支援している。が、コロナ渦の為支援できていない。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医は、以前のもでも可能であり、協力医療機関の医師と選んでもらうようになっている。2週間に1度往診があり対応している。他科受診が必要な場合は、ご家族同行をお願いするが無理な場合は職員が対応している。	入居時にかかりつけ医を継続できることを説明していますが、現在はホームの協力医の往診を2週間に1回受けています。看護職員を配置し医療との連携体制が整い日々体調不良時にも連絡を取り合い対応し、整形外科や眼科等の専門医への受診は家族の同行を基本としており難しい場合には職員が対応しています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	内服管理や褥瘡の処置は、看護職にて行っている。必要に応じて看護職との連携を取り、相談等行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中に、ご利用者の心身の状態を知るため、病院の地域連携の方と連携をとり必要な情報把握に努めている。ターミナルケアとして退院受け入れを行うケースがありより病院との連携が深くなった。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期について話し合い支援の在り方を検討している。また、ご家族と話し合いの中、事業所のできる支援、できない支援、また家族の協力が得られるのかを説明しながら、家族に最終的な判断は委ねている。	入居時に重度化した場合にホームで支援できることとできないことを説明し、実際に重度化した場合には医師と家族、職員が家族の希望に添えるように話し合っています。利用者自身の状況に応じて入院や施設への転居、在宅復帰する方がいたり、今年度は家族に泊まってもらう等の協力を得ながら看取り支援に取り組む等、個々の利用者に合わせて対応をしています。看護師や医師からの個々の利用者の状況に合わせたケアを伝え、支援後は振り返りの機会を持っています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時のマニュアルに沿って対応している。急変があった際の対応や心境など会議にて話し合いの場を設けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防計画、災害マニュアルを作成している。自治会と連携し、火災や災害時の避難場所など運営推進会議を通して確認している。	通年では年に2回の消防訓練の内1回は消防署の立ち合いの下昼夜を想定し、通報や初期消火、避難誘導の訓練を実施しています。今年度はコロナ禍のため近隣への案内や消防署の立ち合いを行わず、避難誘導はシミュレーションで行っています。水やカセットコンロ、懐中電灯などの備蓄をしています。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	常日頃から言動や行動に注意している。トイレへの声掛けなどに配慮し、プライバシーやプライドを損ねることのないよう勤めている。名前で呼んで欲しいと言われる方は名前で呼ぶように統一し対応している。	職員の入職時に接遇マナーやプライバシー保護の研修を行い、また毎年認知症や虐待についての研修にて利用者の尊厳を守り尊重した対応について職員は学んでいます。丁寧な言葉遣いを心がけ、本人の希望で家族にも了承を得て名前で呼ぶ方もおり個々に合わせた対応をしています。不適切な対応があれば都度や面談時に個別に注意しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	茶碗が洗える方には見守り、掃除・洗濯等自主的な行動の妨げとならないように支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	上記同様、優先順位を間違えないように、常にご利用者主体の支援を心がけている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その人の好きな色、気に入った洋服、髪型などそれぞれの好み、習慣を尊重し、こちらの思いを強制しないよう気をつけている。男性には髭剃りを促したり不十分な所はお手伝いしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	季節感のあるメニューや食べたいメニューなどご利用者の好みを把握している。持っている力を発揮してもらう為に調理の準備を手伝ってもらっている。	朝食はホームで全て準備し、夕食は業者から献立に合わせた食材が届き食事作りを行い、昼食は米飯と汁物以外は業者で作られたものが届いています。コロナ禍以前には利用者にも下拵え等に携わってもらい食事作りをしたり、外出に出かけることもありました。コロナ禍にも食事を楽しんでもらえるよう希望を聞きお好み焼きやたこ焼き、鍋料理をしたり、オムライスの出前、おはぎやホットケーキ等の手作りおやつその他、プランターで育てた野菜が食卓に上がることもあります。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	昼食は配食サービス、夕食は業者委託し食材が配達される。業者の管理栄養士の献立を採用している。個々の食事量や水分を把握し、松花堂弁当にしたり、好みの飲料水にしたり、ストローなどを使用したりしている。食べやすい形態の工夫をしている。		



すずらん

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、歯磨きをしている。不十分な利用者に対して職員が介助し口腔内の清潔に務めている。また夜間は義歯洗浄剤にて洗浄している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	失禁のある人には、排泄記録を元にトイレの声かけ・誘導を行い、トイレ内で排泄できるよう支援している。夜間トイレまでいくことが困難な方にはポータブルトイレ・尿器を設置している。	排泄チェック表を用いて個々のパターンを把握し、習慣や仕草、意思表示等から個々のタイミングでトイレに行けるように支援しています。重度の方も座位が保持できれば日中トイレでの排泄を支援し、排泄用品の選択や支援方法は日々担当職員が中心になり検討しています。支援の結果紙パンツから布の下着へ変更した方もおり自立に向かうよう取り組んでいます。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便状況を把握し個々に応じて、乳製品やオリゴ牛乳を提供している。体操する事で健康的な体づくりをしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	行事の都合やご利用者の体調で、日を変更することはあるが、基本的には、ご利用者の習慣、希望を聞いて週に組み込み支援している。	入浴は週に2回日中の時間帯を基本に支援し、一人ずつ湯を入れ替えその方のペースで職員と会話をしながら入ってもらっています。強い拒否の方はおらず、好みのシャンプーや化粧水、保湿剤等を持参する方がいたり、時には入浴剤を使用し入浴を楽しめるよう支援しています。羞恥心の強い方には同性介護で対応したり、冬季は脱衣室をストーブで温める等気持ち良く入浴してもらえるよう配慮しています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	体位変換やクッションを使用し安眠できるように努めている。必要な方にはエアーマットを使用し褥瘡予防したり、夜間吸収性の良い尿とりパッドに変更し睡眠の妨げにならないようにしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬内容の変更や副作用については、申し送りノートにて情報共有できるように努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	役割や自主的な声を拾うよう心がけ、萎縮するような支援にならないよう心がけている。また、趣味の計算・漢字ドリルや習字・色塗りなど1人1人の楽しみに沿って支援している。		



すずらん

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	近くの天神さんに散歩に行ったり、季節毎に桜や紅葉など見に行ったりしている。コロナ渦となり外出支援は難しい。玄関に手すりを追加設置した。	コロナ禍以前には初詣や地域の祭りなどの行事、桜やバラ、コスモスなどの季節の花を観に行くなど多くの外出を支援していました。現在は人の少ない場所へ散歩に出たり、ドライブで紅葉を観に行くなど、感染予防対策に考慮しながら外出の機会を作っています。またホームのウッドデッキで外気浴もしています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現金は基本的に所持しないことになっている。必要な方には金銭所持されている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご利用者の希望によりお手紙や年賀状を出したり、家族へ電話をしたり、家族の電話を取り次いだりしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングから見える園庭が、天候や季節感が感じられ、プランターで野菜作りをしています。また、室内には身近に咲いている木や花を飾り居心地のいい空間作りを心掛け、季節感のある飾りを作成し飾っている。	民家改修型のホームは家庭的な環境の下、食卓以外にも多くの椅子やソファを置き思い思いの場所で過ごすことができるように配慮しています。玄関に生花を飾ったりリビングから見える手入れされた庭から季節を感じてもらっています。毎日利用者にもモップ掛け等に携わってもらい掃除を行い、換気や空気清浄機の使用等で清潔を保ち、配置や椅子の保護等にも配慮しながら居心地の良い空間作りに努めています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	至る所にたくさんの椅子を置いている。椅子もソファなど様々な椅子があり、利用者が落ち着ける場所を見つけて思い思い過ごされています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室に置く家具については、馴染みの物を持参してもらえるようにしているので、タンスやソファ、テレビのある方が様々です。また花や絵を飾ったりとご利用者・ご家族で居心地のいい場所にされている。	入居時に使い慣れたものを持ってきてもらうよう説明し、筆筒やテレビ、椅子等を持参し本人や家族と相談しながら配置しています。新しいものを持参する方もいますが、本人や家族の写真を飾ったり読書好きな方が本や以前に自身で編んだセーターを傍に置き、その人らしく落ち着いて過ごせる居室となっています。換気や掃除を毎日行い清潔保持に努めています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	希望で部屋のドアに目印を作ったり、トイレも入っているかわかるようにしている。物づくりが出来る機会を作り「できること」を工夫し提供している。タンス等に衣類分けが出来る工夫をしている。		